

事故原発の廃炉については 法律で規制すべき！

■スリーマイル島原発事故から 40 年以上 原子炉解体はまだ

アメリカでは、1979年のスリーマイル島原発事故から44年後の2023年4月、ようやく廃炉計画実施の準備が始まりました。メルトダウンした原子炉から11年後に取り出したデブリは、ペンシルバニア州から約3000km離れたアイダホ州の政府管理施設に鉄道移送され、「無期限安全貯蔵」されています。

メルトダウンした原発は高濃度の放射性物質に汚染されているため直ちに原子炉解体に取り組めないのです。住民合意で定められた除染基準になるまで廃炉作業に取り組まないのです。原子炉の「廃炉完了要件」が定められ、廃炉後の環境状態、高濃度汚染のリスク、作業員被曝の低減などを実現するために「遅延解体方式」が定められています。

また、取り出したデブリの処分場の選定や移送方法、取り出し後の原子炉の解体作業などについても関係者の合意形成が必要です。この合意は、事業者、

政府エネルギー省、原子力関係専門家だけでなく、自治体（州・市）、住民代表者が参加し、情報共有し、時間をかけて議論した結果です。廃炉で実現する地域・環境を、地域住民が納得できる姿にすることを「廃炉完了要件」として盛り込んだことを、私たちは学ばなければなりません。

■デブリを取り出す方法も定まらない 福島第一原発

東京電力は、冷温停止が確認された2011年12月、1～4号機の廃炉に向けた「中長期ロードマップ」を発表。廃炉まで必要期間30年、最長40年とありますが、その根拠は、スリーマイル島原発のデブリ処理を参考にしています。2011年12月を起点に、取り出し準備10年、取り出し作業15年、原子炉解体15年、合計して廃炉までの期間を最長40年。取り出し方法はスリーマイル島原発と同様に、原子炉を満水状態で行う「冠水工法」としました。しかし、事故後12年経って事故調査が進み、デブリが大量かつ複雑に広がっていること、原子炉を満水にすることが困難だとわかり、冠水工法での取り出しは不可能なため、環境汚染と被曝の危険がより高い「気中工法」への方針転換が検討されています。

■汚染水を放出するな

汚染水の海洋投棄は廃炉終了予定（2051年）までに備蓄タンク（約1000基）を整理し、廃炉作業用の空地を確保するために必要としています（投機期

【裏面につづく】



全造船関東地協労働組合
よこはまシティユニオン

〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505
TEL&FAX 045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp



間30年間)。しかし、溜まり続ける汚染水は新たにコンクリート製の貯水タンクに貯蔵し、備蓄タンクの大型化など陸上管理方法が可能であることが指摘されています（隣接地に敷地がある）。トリチウムの半減期は12～13年で、汚染水を長期間保管すれば放射能は確実に減衰します。海洋投棄が一番安上がりな方法で地球規模に汚染を拡大させる犯罪行為です。

■チェルノービリ原発事故 100年後を見据える

1986年のチェルノービリ原発事故から30年たった2016年、古い石棺ごとカバーする新大型シェルター（高さ110m、幅260m、長さ160m）が建設され、その中で格納容器の解体、デブリ取り出しに向けた無線操縦式クレーン設置などが行われています（現在、ロシアの侵略と占拠により作業は中断）。新シェルターの耐用年数は100年と言われ、廃炉作業のリスクから市民や将来世代

を守るものとされています。デブリを安全に取り出す技術はまだ開発されていませんが、2009年に「国家廃炉プログラム法」を設立し、廃炉に向けた作業手順と政府の100年を超える長期関与を定めています。安全・安心な廃炉作業の継続には、国家事業としての位置づけが必要です。

日本の原発作業現場は、電力事業者の利益確保のために下請け・孫請け…と重層的雇用下にあり、賃金のピンハネや不安定雇用が蔓延しています。事故原発では、デブリをはじめ建屋内部の残留放射性物質の状態は一般原発の廃炉とは全く異なります。国内外のあらゆる知見を結集し、廃炉の全工程を安全・安心に進め、地域住民と市民が合意できるための法規制を「日本版・フクシマ廃炉法」として検討すべきだと強く思います。【組合員 Y】



■ 故長尾光明さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオン組合員の長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起しましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

■ 原発で働く労働者と共に闘います

原発は電力会社を元請とした4～8次の下請会社で稼働しています。3.11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

■ 職場の問題、いつでもご相談を！

東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を始めて12年目になります。労働組合としてできる事は何かをいつも考えています。「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！

【2023年7月11日】